

大津市学校教育の情報化推進計画

令和 7 年 3 月

大津市

大津市では、1人1台端末の整備を令和2年度から令和4年度にかけて段階的に進めてきた。端末の普及に合わせて、教育活動におけるICTの効果的な活用と教員のICT活用指導力の向上にも努めてきたところである。

また、文部科学省より教育DXに係るKPIの方向性が示されたことを受け、さらなる教育DXの推進にも努めているところである。

本計画は、大津市総合計画第3期実行計画（令和7年から10年）、第4期大津市教育振興基本計画・教育大綱（令和7年から11年）をふまえ、本市の学校教育の情報化に係る方針として位置付ける。

また、本計画は、公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱（令和6年1月29日文部科学大臣決定）及び「GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領」（令和6年1月29日文部科学省初等中等教育局長決定）において、策定することとなっている各種計画をもって代えることとする。

目次

1. 端末整備・更新計画	1
2. ネットワーク整備計画	2
3. 校務D X計画	3
4. 1人1台端末の利活用に係る計画	4

【大津市】 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	26, 559	26, 195	25, 721	25, 135	24, 599
② 予備機を含む 整備上限台数	30, 542	30, 124	29, 579	28, 905	2, 399
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	0	25, 135	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	0	25, 135	0
⑤ 累積更新率	—	—	—	100%	102. 2%
⑥ 予備機整備台数	0	0	0	754	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	0	754	0
⑧ 予備機整備率	—	—	—	3%	—

※①～⑧は未到来年度にあつては推定値を記入する。

(端末整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度から令和 4 年度にかけて段階的に端末を整備してきたが、整備した時期によりストレージ容量や保守手順等に差異があり、管理運用が煩雑であったことから、令和 9 年度に全端末を一斉更新する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：27, 314 台

○処分方法

- ・次期端末更新時の納入事業者等との契約により有償売却又は使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 57 号）又は資源の有効な促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）に基づく再資源化を行う。

○端末のデータ消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 9 年度上期 有償売却事業者又は処分事業者の選定

令和 9 年度下期 新規端末の使用開始及び使用済端末の事業者への引き渡し

【大津市】 ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：9校

総学校数：55校

総学校数に占める割合：16.4％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

専門的知識を有する事業者に令和8年3月までに大規模校に対するネットワークアセスメントを委託し、課題の特定を完了させる。各校のネットワーク構成は同じであり大規模校を調査することで、その他の学校についても網羅的に課題を特定することが出来る。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年度中に改善策の検討を開始し、令和8年度中に必要な改善策を実施する。

【大津市】 校務 DX 計画

1. クラウドサービスの活用

(1) Microsoft365 の導入

令和3年度から汎用クラウドツールである Microsoft365 を導入し、教員間のコミュニケーション、データのやり取り、オンライン研修等に活用している。
今後も積極的な活用を推進していく。

(2) 保護者連絡ツール「tetoru」の導入

令和5年度から「学校からの連絡配信機能」と「保護者からの欠席連絡機能」を備えた保護者連絡ツール「tetoru」を市内の小中学校全55校に導入し、学級通信や学年通信等の学校からの配布物の電子化と保護者からの遅刻、欠席連絡の電子化を図っている。

2. 既存データの利活用

従前より、小学校1年生のデータを学齢簿から直接、校務支援システムに取り込むことで、データの手入力作業を省略している。

また、校務支援システムの名簿情報の教育委員会内、他システムへの連携を図っている。

3. 勤怠管理システムの導入

令和7年4月より、教員の勤怠管理をシステム化し、日々の出退勤、休暇申請、出張申請等のペーパーレス化を図り、勤怠管理業務に係る効率化・省力化を徹底する。

4. 次世代校務支援システムの検討

現在、滋賀県において、校務支援システムの共同調達に係る検討が開始されており、その動向を注視しながら、適切なタイミングで、クラウドベースの次世代校務支援システムへの移行を目指す。

【大津市】 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末及び高速大容量ネットワークを中心とするICT環境を、一斉学習・個別学習・協働学習のそれぞれの学習場面や学習プロセスにおいて活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による、主体的で対話的で深い学びの実現を目指す。

また、デジタルの優位性を生かし、教師が支援ツールとして活用するだけでなく、児童生徒が使い方や使うタイミングを選択できるようにすることで、より適切な支援を多岐にわたって行えるように学習環境を整え、誰一人取り残さない学びの実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

環境整備については、令和4年度末までに義務教育段階のすべての児童生徒への1人1台端末と、55校全ての高速大容量ネットワークの整備を完了させた。現在、授業でインターネットにつながりにくい、修理のため児童生徒が端末を使えないという状況はなく、予備端末の運用も含めて、安定した環境が構築できている。

ICTの活用については、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、「大津市GIGAスクール構想」を策定し、段階的に活用推進を図っている。

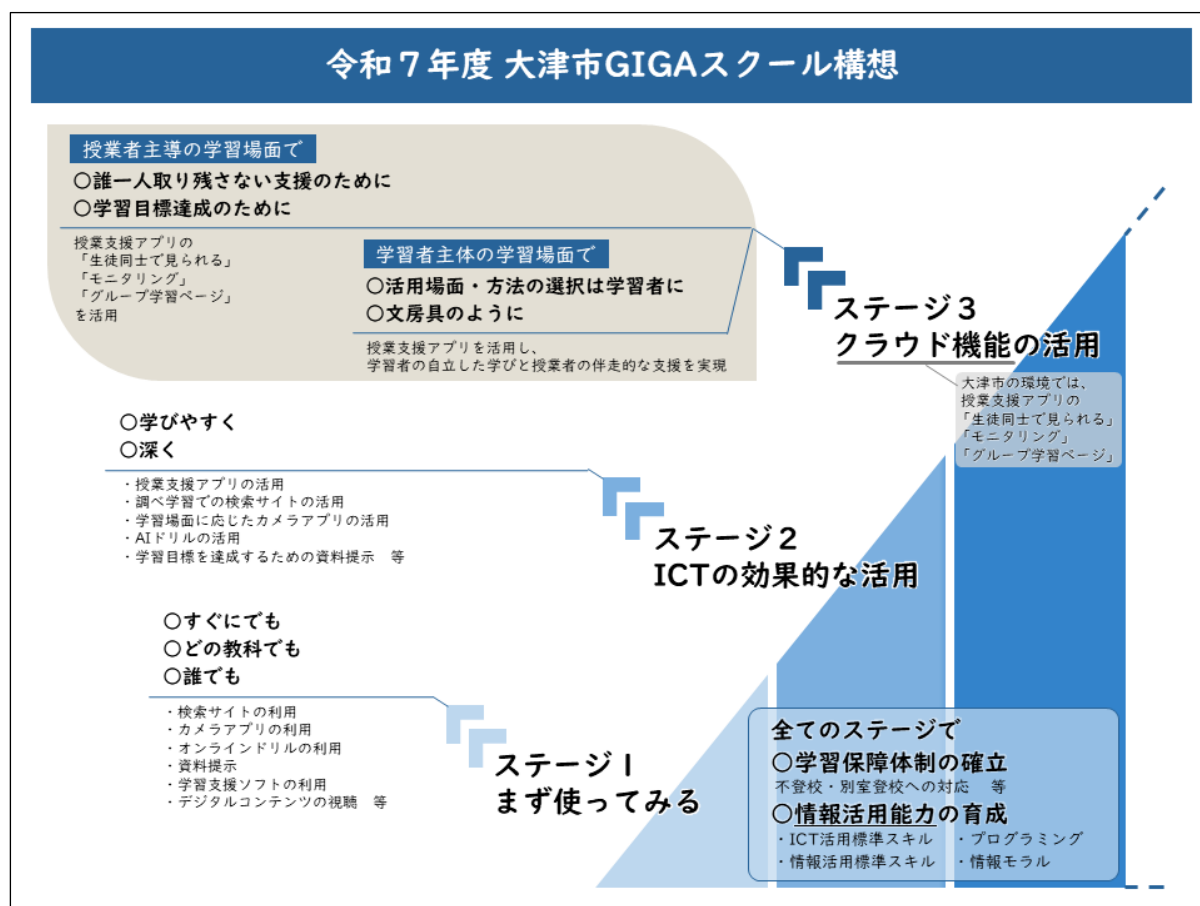
令和3年度は、ステージ1として「すぐにでも」、「どの教科でも」、「誰でも」というキャッチフレーズで、日常的に使うことを目的として活用を進めた。

令和4年度からは、ステージ2として、「ICTの効果的な活用の推進」、「情報モラル教育の充実」、「学習保障の体制確立」に取り組んだが、「ICTの効果的な活用の推進」については、単年度では十分な成果を得ることができなかったため、令和5年度にステージ2.1、令和6年度にステージ2.2を設定し、目標達成に向けて継続して取り組んできた。その結果、ICTの効果的な活用は、「学びやすく」、「深く」という2つのキーワードに集約できるという成果を見出した。「学びやすく」とは、誰一人取り残さないという視点での支援的な使い方を示し、「深く」は主体的・対話的で深い学びに通じる授業の質の向上に関わる使い方を示している。

続いて、これまでの取組を基にステージ3への移行を考えた時に、掲げた目標から具体的な取組イメージを持ちにくいという課題が見えてきたため、改めて文部科学省がGIGAスクール構想を様々な観点から捉え推進するために実施した複数の有識者に対するインタビューに目を向け、そのうちの一つ「GIGAスクール構想×クラウド活用」で、「クラウドやインターネットを活用して自ら学びを進めていくような

学び方は、これからの社会で子供たちに求められている『新しい学びの形』そのもの」と示されたことに着目し、令和7年度以降は、ステージ2での成果を生かしながら、クラウド機能を活用した授業の進め方などステージ3での目標を具体化するための研究を進めていく。

各学校においては、校務分掌として1名以上の教育の情報化リーダーをおき、年間4回の研修を実施することで、各校におけるICTの活用を推進できる体制を整備した。教育の情報化リーダーは、各校での情報発信や、端末管理の役割を担うとともに、令和6年度からは、自校の初任者・転任者に対する端末や授業支援アプリの使い方の研修を行うなど、ICT活用の裾野を広げるために大きな役割を担っている。



令和7年度 大津市GIGAスクール構想

3. 1人1台端末の利活用方策

令和9年度の端末更新、GIGA第2期を見据え、次のとおり、1人1台端末の利活用を推進する。

(1) ICTの効果的な活用

各校の教員が、「学びやすく」と「深く」の2つの視点からICTを活用できるよ

う、計画的・定期的に情報発信と研修を実施する。また、引き続き、教育の情報化リーダーを中心とした情報共有を通して、各種支援や授業実践事例等の蓄積・情報共有を行う。

さらに、児童生徒一人ひとりの学習状況等に応じた学習を進めるため、A I 型デジタルドリル等で取り組んだ学習履歴をはじめとする教育データの収集・分析・活用方法について研究する。

(2) 情報モラル教育の充実

I C Tの利用に起因するトラブルに対して、各校で「G I G Aワークブックおおつ」等による活用型情報モラル教育を実施することで、今後さらなる増加が予想されるS N Sに起因するトラブル等への指導を進める。

(3) 授業の枠を超えた1人1台端末の活用

文部科学省の「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（C O C O L Oプラン）」に記載されているとおり、1人1台端末を活用し、心や体調の変化を早期発見する取組が広がっている。

こうした動向を踏まえ、本市でも令和7年度より「心の健康観察」を実施する。また、日常の授業で端末を効果的に活用することに限らず、不登校児童生徒への対応や特別な支援を要する児童生徒への対応、日本語指導など、様々な場面での支援ツールとしてもI C Tを活用する。